

第27回参議院議員通常選挙

投票日は

7月20日(日)

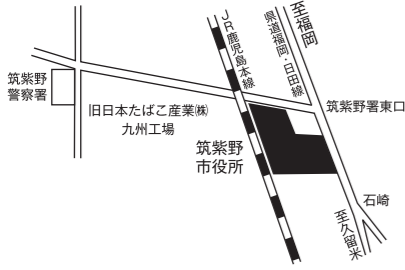


投票時間

午前7時～
午後8時

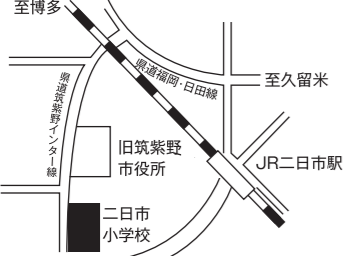
① 二日市南

筑紫野市役所



② 二日市西

二日市小学校



③ 天拝小

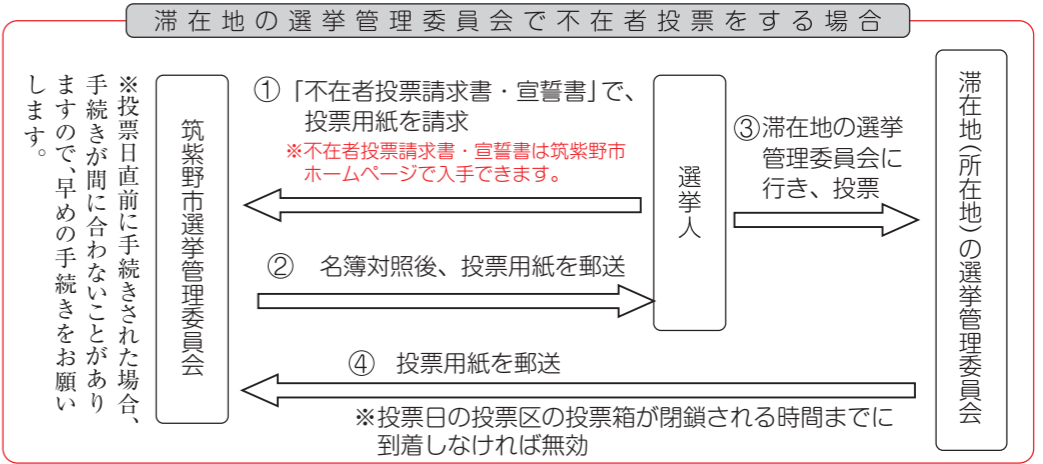
天拝小学校



投票区	場所	行政区
① 二日市南	筑紫野市役所(多目的ホール)	湯町、武蔵、上古賀、東町、石崎
② 二日市西	二日市小学校体育館	都府楼団地、六反、本町、入舟、中央、栄町、昭和、次田、大坪、鳥居
③ 天拝小	天拝小学校体育館	天拝坂、杉塚、塔原、大門
④ 二日市東	二日市東小学校体育館	紫、天神、旭町、東新町、紫ヶ丘、若葉団地、中原団地
⑤ 二日市北	二日市北小学校体育館	宮田町、京町、曙町、松ヶ浦
⑥ 筑紫野中	筑紫野中学校体育館	針摺、針摺東、俗明院、朝倉街道団地、永岡の一部(1~252番地)
⑦ 吉木	吉木小学校体育館	大石、原、西吉木、東吉木、宮の森、ゴルフ場団地、みかさ台
⑧ 阿志岐	阿志岐小学校体育館	天山、上阿志岐西、上阿志岐東、中阿志岐、下阿志岐、牛島
⑨ 竜岩	竜岩自然の家(プレイドーム)	柚須原、香園、本道寺
⑩ 山家	山家小学校体育館	山家1区、山家2区、山家3区、山家中央区、山家6区、山家7区、山家8区、山家9区
⑪ 筑紫	筑山中学校体育館	筑紫駅前通、筑紫、若江、下見一、美咲、岡田
⑫ 筑紫西	勤労青少年ホーム(軽運動室)	城山、諸田、常松、桜台、永岡(253番地以降)
⑬ 筑紫東	筑紫東小学校体育館	光が丘、美しが丘北、隈、西小田、馬市
⑭ 原田	原田小学校体育館	美しが丘南、原田
⑮ 山口	山口小学校体育館	山口、萩原、古賀、立明寺、むさしヶ丘
⑯ 平等寺	平等寺公民館	平等寺

目の不自由な人は、点字で投票することができます。遠慮なく申し出てくだい。

点字投票



滞在地における不在者投票

代理投票

心身が不自由だったり、字を書くことが困難なため、自分で投票することができない人は、投票所の係員に申し出てくださいます。係員があなたに代わって記入します。どの候補者に投票したかなど他人に漏れることはありませんので安心して申し出てくださいます。

郵便による投票

身体に重度の障がいのある人は、自宅等で郵便による不在者投票をすることができます。

この在宅投票ができる人は、身体障害者手帳又は戦傷病者手帳をお持ちで、その障がいの程度が一定の基準に当てはまる人です。

あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受け、選挙期日の4日前までに投票用紙の請求を行わなければなりません。証明書の交付を受けていない人は早めに市選挙管理委員会で手続きしてください。

【障がいの程度の基準】

身体障害者手帳を持っている人	障がいの部位	障がいの程度
両下肢・体幹・移動機能・視覚	一級または二級	障がいの程度
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・小腸	一級または三級	障がいの程度
一級から三級		

ご活用ください

投票所での係員との意思疎通や、投票の方法に不安のある人などが、投票手続きをスムーズに行えるよう、投票支援カードとコミュニケーションボードを用意しています。

投票支援カード
投票するにあたり、お手伝い(支援)が必要な人が、投票所に対応してほしい内容をあらかじめカードに記入して

手帳を持っている人	障がいの部位	障がいの程度
両下肢・体幹・移動機能・視覚	特別項症	第二項症
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・小腸・肝臓	特別項症	第三項症
戦傷病者手帳を持っている人	特別項症	第三項症
要介護認定を受けている人	要介護	5

※代理記載制度
郵便投票の対象者で、自分で投票の記載ができない人は、代理の人に記載してもらったことができます。対象者は次の表のとおりです。

おき、投票所で係員に提示すること
で、投票手続きをスムーズに行うための
カードです。
●コミュニケーションボード
投票所で想定されるお手伝い(支援)をイラストや文字で表したものです。対応してほしい内容を指さすことで、投票所の係員に自分の意思を伝えることができます。
※どちらもホームページから様式をダウンロードできます。また、各投票所にも準備しています。

開票

投票日当日 午後9時から
市役所2階研修室にて

選挙に関する問い合わせ先

筑紫野市選挙管理委員会
TEL(092)923-1111(内線780、781)
選挙公報、投開票速報を市のホームページからご覧いただけます。

<https://www.city.chikushino.fukuoka.jp/>

④ 二日市東
二日市東小学校

⑤ 二日市北
二日市北小学校

⑥ 筑紫野中
筑紫野中学校

⑦ 吉木
吉木小学校

⑧ 阿志岐
阿志岐小学校

⑨ 竜岩
竜岩自然の家（プレイドーム）

⑩ 山家
山家小学校

⑪ 筑紫
筑山中学校

⑫ 筑紫西
勤労青少年ホーム（軽運動室）

⑬ 筑紫東
筑紫東小学校

⑭ 原田
原田小学校

⑮ 山口
山口小学校

⑯ 平等寺
平等寺公民館

期日前投票所は筑紫野市役所です！

⑭ 原田
原田小学校

⑮ 山口
山口小学校

⑯ 平等寺
平等寺公民館

期日前投票

⑰ 筑紫野市役所

⑱ 筑紫東
筑紫東小学校

⑲ 阿志岐
阿志岐小学校

投票できる人

満18歳以上の国民には選挙権があります。筑紫野市で投票するためには、筑紫野市の選挙人名簿に登録されていなければなりません。今回の選挙では次の要件に該当する人が登録されます。

- **年齢要件** 平成19年7月21日までに生まれた人
- **住所要件** 令和7年4月2日までに筑紫野市に転入届出をし、引き続き住民基本台帳に登録されている人

※最近転入した人の場合
本年4月3日以降に筑紫野市に転入届出をした人は、前住所地の投票所で投票することになりますが、投票日に前住所地の投票所に行けない場合は、筑紫野市で不在者投票することができる場合があります。ただし、短期間で何回も住所を異動した人は投票できない場合がありますので、詳しくは市選挙管理委員会に問い合わせください。

入場整理券

投票できる人には、入場整理券を7月4日ごろまでに届くように発送します。投票に行く時には、投票所の場所等をよく確かめて、ご本人の入場整理券を持って投票所へ行ってください。

●入場整理券がない場合
市選挙管理委員会では、投票できる人の入場整理券を作成し、配布もれないように、選挙人名簿に登録されている人数と入場整理券の枚数を確認したうえで郵便局に渡しています。

選挙公報

今回の選挙では、福岡県選挙区の候補者の氏名や経歴や政見等、比例代表の各政党の政見や名簿登載者の氏名、経歴を記載した選挙公報を発行します。

●選挙公報の配布について
配布については、公示後に県選挙管理委員会より受領したのち、各世帯への配布を予定しておりますが、**投票日の2日前までに届かない場合は**、市選挙管理委員会に連絡してください。また次の施設にもある程度の部数を準備しておりますので、ご利用ください。

- ・二日市コミュニティセンター
- ・二日市東コミュニティセンター
- ・山口コミュニティセンター
- ・御笠コミュニティセンター
- ・山家コミュニティセンター
- ・筑紫コミュニティセンター
- ・筑紫南コミュニティセンター

投票所

投票当日は、入場整理券に記載された投票所以外では投票できません。投票所を間違えないようにしてください。

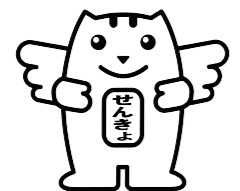
投票の方法

投票は、投票日に有権者自ら投票所に行つて自分で投票用紙に記入して投票するのが原則です。しかし、特別の事情によって、投票日に自分で投票できない人のために次の方法があります。

期日前（不在者）投票

投票日に仕事、入院、冠婚葬祭（住所地の投票区域内でも可）のために投票所に行けない、又は旅行、レジャー、買い物などの私用（住所地の投票区域外に限る）で投票所へ行けないと見込まれる人は、「期日前（不在者）投票」をすることができます。

- **期間** 7月4日（金）から7月19日（土）まで
- **時間** 午前8時30分～午後8時
- **場所** 市役所1階 多目的ホール



○入場整理券の裏面に必要事項を記入のうえ持参してください。
※入場整理券を持ってきていない場合でも投票できます。遠慮なく申し出てください。